

令和3年度 兵庫支部事業計画の実施状況について (中間報告)

目次

・令和3年度 兵庫支部事業計画KPI P.3

【基盤的保険者機能 関係】

- ・業務グループ P.4～P.5
- ・レセプトグループ P.6～P.7

【戦略的保険者機能 関係】

- ・保健グループ P.8～P.10
- ・企画グループ P.11～P.14

【組織・運営体制 関係】

- ・総務グループ P.15

【参考】

- ・適用状況・一人当たり医療費の推移 P.16～P.18

令和3年度 兵庫支部事業計画 KPI

(1) 基盤的保険者機能関係	令和3年度KPI設定値	担当G	実施状況	集計時期
①サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を 100% とする	業務	100%	R3.10
	② 現金給付等の申請に係る郵送化率を 95.0% 以上とする		95.5%	R3.10
②効果的なレセプト点検の推進	① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について 対前年度 (0.354%) 以上とする	レセプト	0.374%	R3.8
	② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を 対前年度 (5,251円) 以上とする。		6,464円	R3.8
③柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月15日以上以上の施術の申請の割合について 対前年度 (1.08%) 以下とする	業務	0.95%	R3.10
④返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を 対前年度 (91.12%) 以上とする	レセプト	85.01%	R3.9
	② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を 対前年度 (62.14%) 以上とする		31.04%	R3.9
⑤被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 92.7% 以上とする	業務	-	-

(2) 戦略的保険者機能関係	令和3年度KPI設定値	担当G	実施状況	集計時期
⑥特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	① 生活習慣病予防健診受診率を 59.0% 以上とする	保健	27.9%	R3.9
	② 事業者健診データ取得率を 8.0% 以上とする		2.2%	R3.9
	③ 被扶養者の特定健診受診率を 28.3%以上 とする		11.3%	R3.9
⑦特定保健指導の実施率の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率を 25.3% 以上とする ②被扶養者の特定保健指導の実施率を 8.0% 以上とする		① 7.4% ② 2.8%	R3.9
⑧重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 11.8% 以上とする		-	-
⑨コロナヘルスの推進	健康宣言事業所数を 1,200事業所 以上とする。【R3新設】		1,077	R3.10
⑩広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 39.5% 以上とする		40.7%	R3.10
⑪ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科、DPC、調剤、歯科）を年度末時点で 80.0% 以上とする。		79.3%	R3.7
⑫地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信 i) 意見発信のための体制の確保 ii) 医療費データ等の分析 iii) 外部への意見発信や情報提供	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。	企画	0	R3.10

(3) 組織・運営体制関係	令和3年度KPI設定値	担当G	実施状況	集計時期
⑬費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 20% 以下とする	総務	0%	R3.10

令和3年度 業務グループ事業計画（中間報告）

■事業計画 <取組内容・目標>

■サービス水準の向上

- 現金給付のうち、以下の4種類については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
【サービススタンダードの対象申請】
・傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料（費）
- 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。

■令和3年度KPI

- ① サービススタンダードの達成状況を**100%**とする
- ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を**95.0%以上**とする

■上期の結果、実施状況

- ①サービススタンダード達成率：**100%**（R3.10月時点）
➢10日以内にすべて支給（全国平均：100%）
 - ②現金給付等の申請に係る郵送化率：**95.5%**（R3.10月時点）
➢前年同期比1.8%上昇となった。令和3年2月末をもって年金事務所内に設置している相談窓口を、すべて閉鎖したこと、緊急事態宣言が発出されていた期間があったことが要因と考えられる。
- お客様満足度調査の結果：（令和2年度）の結果
総合満足度（窓口）**98.7%**（兵庫支部）> 98.3%（全国平均）
（架電）**68.0%**（兵庫支部）> 64.8%（全国平均）
➢ 窓口・架電とも全国平均を上回った
（窓口）支部独自窓口アンケートを行い、その結果を踏まえて更なるお客様満足度の向上を図るため、窓口相談員に対して面談を実施した。（第2四半期）
（電話）令和2年度お客様満足度調査結果を受けて電話応答研修を実施する予定であったが、緊急事態宣言による影響を踏まえ、第2四半期での実施を延期した。

■下期の実施計画

■現金給付等の申請に係る郵送化率の向上

- 「限度額セット」（申請書・制度案内・封筒が一体となったセット）を作製し、医療機関や社労士等に配布。
- 「任意継続セット」を大規模事業所、国保窓口、健康保険委員等に配布し申請書を入手し易い環境を整える。
- 広報誌や研修会において、HPの申請書作成支援ツールの活用や申請書等の郵送化に係る周知・広報を引き続き実施する。

■お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上

- 令和2年度お客様満足度調査結果をもとに以下の取組みを行い、お客様満足度の向上を図る。
- 優先的改善すべき点：電話対応 ⇒①あいさつ②適切なスピードや発音、③話の受け止め方
- （電話）前年度のお客様満足度調査結果に対応した電話応対研修を行う。（第3四半期）
電話等応対FAQを活用する。（通年）
- （窓口）前年度のお客様満足度調査結果に対応した窓口研修の実施（第3四半期）

令和3年度 業務グループ事業計画（中間報告）

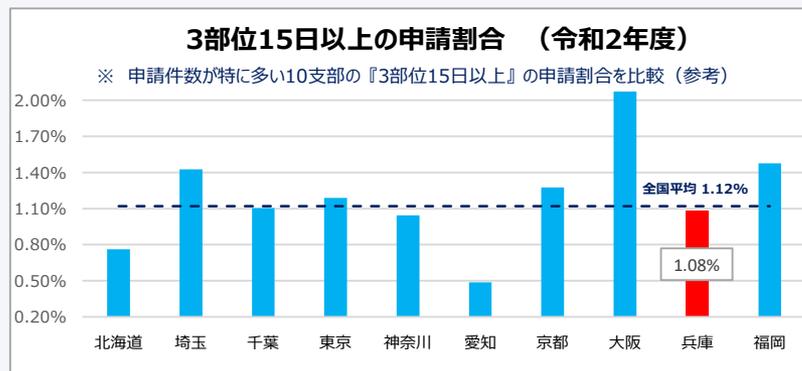
■事業計画 <取組内容・目標>

■柔道整復施術療養費の適正化の推進

- ・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰な受療について、審査を強化する。
- ・長期濃厚施術の傾向が強い施術者に対し、文書指導及び面接確認を実施するほか、加入者に対する文書照会を強化する。

■令和3年度KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合について対前年度（1.08%）以下とする。



■上期の結果、実施状況

■柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合：**0.95%**（R3.10月時点）

主な取り組み

（Ⅰ）長期、濃厚施術の傾向が強い施術者に対する文書指導の実施

月の請求件数が多く、請求額（平均）が高額かつ3部位以上の割合が高い申請傾向にある施術者を対象に指導文書を送付。

※兵庫支部スキーム（改善がなければ段階的に次の手順へ進む）

改善依頼書（STEP1）⇒改善依頼報告（STEP2）⇒面接確認（STEP3）

実施件数：改善依頼書（STEP1）⇒5施術所
改善依頼報告（STEP2）⇒3施術所

（Ⅱ）面接確認の実施

同一法人内の従業員や家族に対し、長期かつ濃厚な施術を行っていた請求事例について、面接確認を実施。

実施件数：2施術所
実施結果：改善報告書の提出と柔整療養費の一部返還
返還額：384,692円

（Ⅲ）柔整審査会での内容審査の強化

審査会の内容審査により返戻した申請件数及び金額

令和3年度上期：395件 約575万円（令和2年度上期：3件 17,384円）

■下期の実施計画

■長期・濃厚傾向が強い施術者に対する文書指導、面接確認の実施

月30件以上の申請があり、平均請求額が高額かつ3部位以上の割合が高い、または頻回の割合が高い申請傾向の強い施術者を対象に兵庫支部スキームに則り指導文書を送付し、申請傾向に改善が見られない施術所に対しては、**面接確認委員会（※）**を経て面接確認を実施する。

※**面接確認委員会**……厚労省事務連絡に基づき平成31年4月1日に柔道整復施術療養費の適正化に資するため、各支部の柔整審査会の中に面接確認委員会を設置。兵庫支部の面接確認委員会は、保険者代表2名、施術者代表2名、学識経験者1名で構成され、面接確認の要否はこの委員会で決定される。

■加入者に対する文書照会、適正受療の二次啓発 ※一次啓発は、長期受療者（いわゆる部位転がし）に対し、令和2年度に実施済

一次啓発通知送付（R2.10月送付）対象者で、引き続き長期受療かつ、多部位・頻回（3部位10日以上）となっている受療者に対し、二次啓発を行う。（※対象者は、600名程度を想定）

令和3年度 レセプトグループ事業計画（中間報告）

■事業計画 <取組内容・目標>

■効果的なレセプト点検の推進

・医療費の適正化を図るために、システムを活用した効果的なレセプト点検を実施する。

【資格点検】

・医療機関照会など、資格点検結果の確認を徹底し、レセプトの返戻または医療費の返還請求を確実に実施する。

【外傷点検】

・負傷原因照会など、外傷点検結果の確認を徹底する。また、損害賠償金請求について、加害者や損保会社に対し早期の折衝を実施する。

【内容点検】

・効果的なレセプト内容点検を実施するため、再審査結果の集計ツール等を活用し、点検員個々の得意・不得意分野の洗い出しを行い、点検員に展開することによりスキルアップを図り、高点数レセプトや高額査定事例を中心とした点検を実施する。

■令和3年度KPI

① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について**対前年度(0.354%)以上**とする。

(※) 査定率 = レセプト点検により査定(減額)した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額

② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を**対前年度(5,251円)以上**とする。

■上期の結果、実施状況

① **レセプト内容点検の査定率：0.374%** (R3.8月時点)

【前年同月比+0.031%】

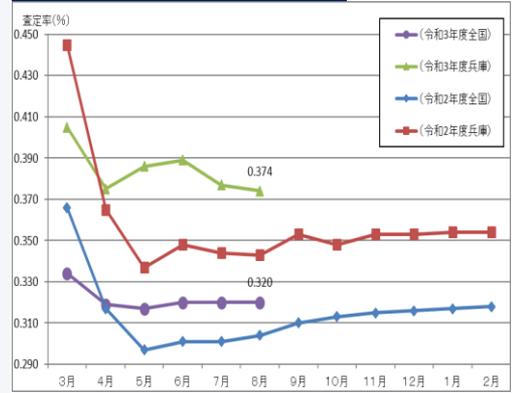
◆前年同月 0.343% (R2.8月時点) ◆全国平均 0.320% (R3.8月時点)

② **再審査レセプト1件当たりの査定額：6,464円** (R3.8月時点)

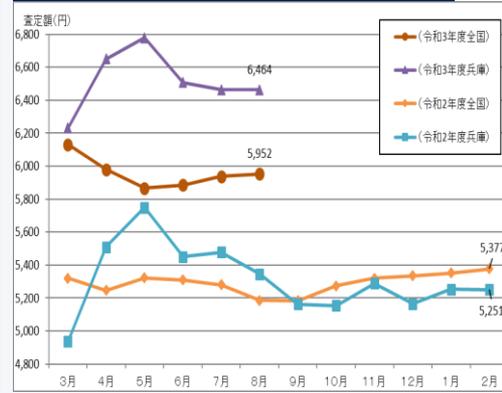
【前年同月比+1,119円】

◆前年同月 5,345円 (R2.8月時点) ◆全国平均 5,952円 (R3.8月時点)

① 査定率(基金+協会)の推移



② 再審査レセプト1件当たりの査定額推移



★新型コロナウイルス感染症の影響

緊急事態宣言下における感染防止対策により、出勤職員数の削減（レセプト点検員は隔日出勤）を行ったため、レセプト点検時間が減少している。

■下期の実施計画

■効果的なレセプト点検の推進

【外傷点検】

・求償案件の進捗管理を徹底し、効率的な求償事務を行い、求償件数の拡大を図ることにより、効果額向上に結びつけていく。
・労災の疑義がある案件は、本人・事業所へ照会し、適正な返納・過誤返戻を継続して行う。

【内容点検】

・システムを活用し、点検員の得意・不得意分野を洗い出し、具体的に点検員に展開する等、効率的な点検を行う。
・各点検員の再審査レセプト1件当たりの査定額の推移を分析し、高点数レセプト中心の審査への移行を強化する。
・指導点検員による後追い点検や質問会（勉強会）で手法の展開、査定事例の共有等を行い、新人点検員を中心として、点検員のスキルアップを図る。

令和3年度 レセプトグループ事業計画（中間報告）

■事業計画 <取組内容・目標>

■返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

保険証回収強化のため、日本年金機構の資格喪失処理後10営業日以内に、協会けんぽより保険証未回収者に対する返納催告を確実に実施するとともに、事業所に対しても、事業所データ等を活用した文書・訪問により保険証の早期返却依頼と資格喪失届への保険証添付の徹底を周知する。

■債権管理回収業務の推進

債権回収強化のため、文書・電話による催告を早期に取組むと共に、保険者間調整及び費用対効果を踏まえた法的手続きの積極的な実施や、分割納付中断者へのすみやかな催告を実施し、返納金債権の回収率の向上を図る。

■令和3年度 K P I

- ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を**対前年度（91.12%）以上**とする。
- ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を**対前年度（62.14%）以上**とする。

■下期の実施計画

■返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

- ・本人への催告にとどまらず、事業所への催告も実施し、回収強化を図る。
- ・保険証回収率の低い事業所、電子申請の利用事業所に対し、資格喪失届への保険証添付（同時回収）の徹底を周知する。
- ・保険証回収率の向上にかかる円滑な事務処理の実施のため、日本年金機構との連携強化する。

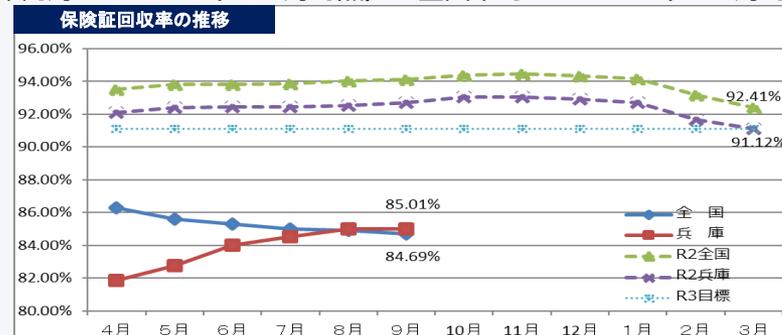
■債権管理回収業務の推進

- ・早期催告を確実に実施し、交渉が長期化しないよう早期解決を図り、回収率の向上に努める。

■上期の結果、実施状況

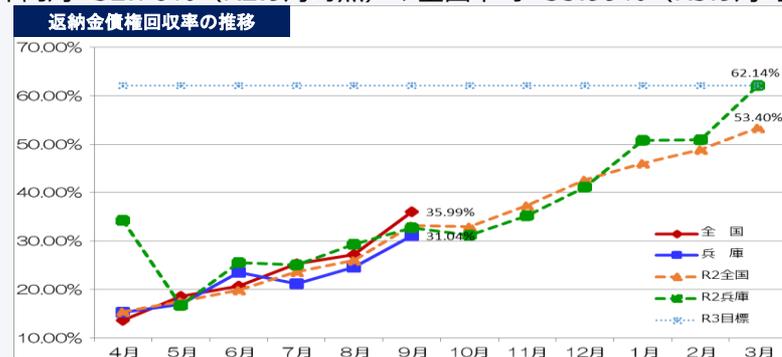
①保険証回収率：85.01%（R3.9月時点）【前年同月比-7.7%】

◆前年同月 92.71%（R2.9月時点）◆全国平均 84.69%（R3.9月時点）



②返納金債権回収率：31.04%（R3.9月時点）【前年同月比-1.72%】

◆前年同月 32.76%（R2.9月時点）◆全国平均 35.99%（R3.9月時点）



- ・高額債権については、保険者間調整を活用して早期解決を図り、安易な分割承認も防止して、債権の長期化を抑止する。
- ・勤務先催告や法的手続きなど、効果的な回収方法を活用し、回収率の向上に努める。
- ・日本年金機構への住所情報、勤務先、銀行口座等に係る情報提供依頼を行い、不良債権の解消を図る。

令和3年度 保健グループ事業計画（中間報告）

■事業計画 <取組内容・目標>

■特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

■令和3年度KPI

- 被保険者（40歳以上）（実施対象者数：615,847人）
 - ①生活習慣病予防健診 実施率**59.0%以上**
（実施見込者数：363,350人）
 - ②事業者健診データ 取得率**8.0%以上**
（取得見込者数：49,268人）
- 被扶養者（40歳以上）（実施対象者数：173,301人）
 - ③特定健康診査 実施率**28.3%以上**
（実施見込者数：49,045人）

■上期の結果、実施状況

■健診実施率

	R3.9月時点		R元年同月比	
	人数	実施率	人数	人数差
①生活習慣病予防健診	167,445	27.9%	168,695	-1,250
②事業者健診	13,421	2.2%	10,970	+2,451
③被扶養者の特定健診	19,533	11.3%	20,840	-1,307

★新型コロナウイルス感染症の影響

生活習慣病予防健診について、令和2年度は4月、5月に健診業務が一時ストップした影響で、健診の受診時期にズレが生じ、上期は142,194人と低調であった。また、被扶養者の特定健診についても、令和2年度はコロナによる受診控えが影響し、上期12,400人と低迷した。

今年度は令和元年度の実績に近づくまで回復してきており、コロナの影響も収束しつつある状況である。

■下期の実施計画

■生活習慣病予防健診

- ・新規健診機関を増やし、健診の受診環境の充実を図る。 下期目標4 機関（126機関と契約中）
- ・小規模事業所の被保険者個人に対し、受診勧奨を実施する。 約100,000件 11月発送
- ・受診機会が少ない地域等で出張健診を実施し、受診拡大を図る。 15地域28日程 12月DM発送予定
- ・未利用の事業所に対して健診実施機関による受診勧奨を効果的に実施する。 28機関 対象事業所1,213社

■事業者健診データ取得

- ・健診機関へのデータ作成依頼や紙結果のデータ化を外部委託にて効果的・効率的に実施する。 下期目標35,847件 上期13,421件取得
- ・事業者健診データの早期提出を促すため、インセンティブを活用し、健診機関に対する勧奨を効果的・効率的に実施する。

■被扶養者の特定健康診査

- ・県・市町と連携し、利便性の高い特定健診とがん検診の同時受診の広報を実施する。 神戸、尼崎、西宮、姫路、明石 約60,000件 10月発送
- ・ショッピングモールなどの商業施設における無料集団健診の実施日程拡大を図る。 15会場23日程 12月発送予定
- ・過去の健診結果を活用し、経年グラフや医学的アドバイスを掲載した効果的な未受診勧奨を実施する。 約25,000件 10月発送

■事業計画 <取組内容・目標>

■特定保健指導の実施率の向上

■令和3年度KPI

- ①被保険者（特定保健指導対象者数：83,349人）
特定保健指導実施率 **25.3%以上**（実施見込者数：21,088人）
- ②被扶養者（特定保健指導対象者数：4,218人）
特定保健指導実施率 **8.0%以上**（実施見込者数：338人）

■上期の結果、実施状況

■特定保健指導実施率

	R3.9月時点		R元年同月比	
	人数	実施率	人数	人数差
①被保険者	6,178	7.4%	5,487	+691
②被扶養者	120	2.8%	109	+11

★新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年度は事業所や対象者に感染防止のため対面による面談を控えられた影響で、上期は3,996人と低迷したが、今年度は「ウィズコロナ」の考えが広まり、感染防止措置を講じつつ初回面談を実施できたことや、I C T面談の実施を推進したことにより、令和元年度の実績を上回る結果で推移している。

■下期の実施計画

■被保険者

- ・兵庫支部の立地の良さを活かして、支部窓口での特定保健指導を通年で案内する。 **年間目標270件 上期192件実施**
- ・大規模事業所に対して特定保健指導利用促進に向けた訪問勧奨を実施する。 **年間目標 25社 上期 7 社訪問**
- ・支部と委託先との合同研修・意見交換会を開催し、保健指導者のスキルアップを図る。 **12月開催予定**
- ・支部が実施する初回面談件数の増加を図る。 **下期目標7,035件 上期4,660件実施**

(外部委託の活用)

- ・ICT専門機関の活用を更に推進し、利便性の向上およびコロナによる対面面談控えへの対策を図る。 **下期目標2,095件 上期171件実施**
- ・特定保健指導実施機関の新規増加を図る（健診後当日の保健指導を推進）。 **下期目標 5 機関（40機関と契約中）**
- ・実施率の低い委託健診機関を訪問し、サポートする（他機関の好事例を展開する等）。 **下期目標 8 機関 上期 3 機関実施**
- ・県外在住者や支部保健師が対応できない地域の対象者等に対して、外部専門機関を活用して実施する。 **下期目標3,429件 上期522件実施**

■被扶養者

- ・集団健診委託機関に対し、健診当日における初回面談実施を推進する。 **下期目標 5 機関**
- ・市町が実施する健診結果説明会実施時の活用など、市町と連携し、保健指導の利用機会の拡大を図る。 **神戸市、尼崎市と連携**
- ・ICT専門機関への委託、支部窓口での通年案内

■事業計画 <取組内容・目標>

■重症化予防対策の推進

（1）未治療者に対する受診勧奨の実施

- 【支部】ゼロ次勧奨 →健診受診から3か月後に実施
- 【本部】1次勧奨 →健診受診から6か月後に実施
- 【支部】2次勧奨
→本部からの1次勧奨実施後、電話による受診勧奨を実施

■令和3年度KPI

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を **11.8%以上**とする。

（2）糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ①糖尿病治療中断者への受診勧奨を行う。
- ②これまでの重症化予防事業を振り返り、専門医のアドバイスを受けながら、市町との連携やかかりつけ医との連携等による今後の重症化予防事業を検討する。

■令和2年度の結果、実施状況

■受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合：**12.3%**

勧奨時期	健診年度	一次勧奨 発送数	うち、 二次勧奨 対象者数	一次勧奨後 3か月以内 受診者数 (率)	一次勧奨後 6か月以内 受診者数 (率)
H30.10 ～R1.9	平成30年度 健診受診者	13,631人	3,466人	1,421人 (10.4%)	2,165人 (15.9%)
R1.10 ～R2.9	令和元年度 健診受診者	14,415人	3,545人	1,361人 (9.4%)	2,201人 (15.3%)
R2.10 ～R3.3	令和2年度 健診受診者 (4～9月)	6,499人	1,647人	801人 (12.3%)	-

★新型コロナウイルス感染症の影響

医療機関への受診控えが懸念されたが、令和2年度下期の実績から、コロナの影響は収束に向かっていると思われる。

■下期の実施計画

■未治療者に対する受診勧奨の実施

- ・健診受診後早期の未治療者受診勧奨（ゼロ次勧奨）
本部からの一次勧奨よりも早期に、健診受診者の血圧または血糖値が要精検、要治療と判定された者を支部にて抽出し、健診受診後早期に受診勧奨を実施する。 **上期勧奨件数 10,542件**
- ・文書・電話受診勧奨（2次勧奨）
文書勧奨と併せて、より重症域と判定された未治療者に対しては外部委託により電話勧奨を実施する。 **上期 文書7,410件、電話2,339件実施**
(収縮期血圧180mmHg以上、拡張期血圧110mmHg以上、空腹時血糖160mg/dl以上、HbA1c8.4%以上)

■糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・健診結果データ及びレセプトデータを活用して糖尿病治療中断者を抽出し、受診勧奨を実施する。 **昨年度372名に案内、31名（8.3%）受診再開**
- ・糖尿病専門医と重症化予防におけるアドバイザー契約を締結し、今後の重症化予防を検討する。
- ・糖尿病専門医との協同で、長田区及び須磨区の事業所へ、糖尿病の出張検査を実施する。 **昨年度3事業所訪問、上期中止、下期5事業所訪問予定**

■事業計画 <取組内容・目標>

■コラボヘルスの推進（事業所と保険者の連携）

◀主な取組内容▶

1. 事業所健康度診断カルテなどを活用し、事業所及び業態ごとの健康度の見える化を図る
2. 各自治体との健康増進事業の協働実施
3. 全職員による事業所訪問の継続実施
4. 宣言事業所へのフォローアップの強化、健康講座の提供
5. 健康経営セミナーの開催
6. 喫煙者に対する効果的な禁煙啓発の実施
7. 事業所担当者向けのメンタルヘルスセミナーの開催

■令和3年度KPI【新設】

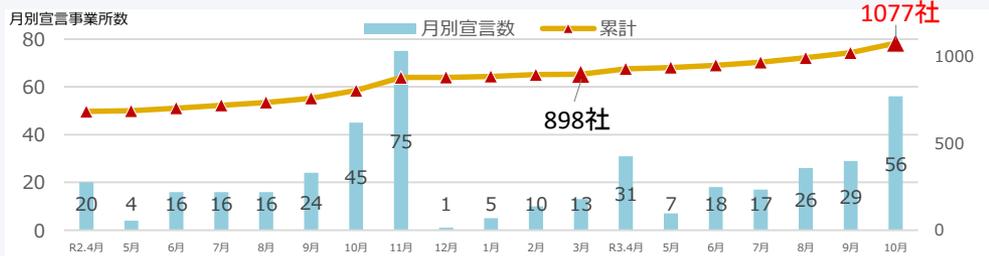
健康宣言事業所数を **1,200事業所以上** とする。

※ 健康宣言事業

- ・事業所が従業員の健康づくりを積極的に推進することを社内外に宣言すること。
- ・事業所の医療費や健診結果（**事業所健康度診断カルテ**）等により事業所の健康課題を抽出し、目標の決定から健康づくりの実施までを兵庫支部がサポート。

■上期の結果、実施状況

■宣言事業所数：1,077事業所（R3.10月時点）



・事業所訪問の実施

事業所健康度診断カルテを活用し事業所訪問を実施（9月末時点：48事業所）

・健康宣言事業所へのフォローアップ

健康宣言事業所へのフォローアップシートの送付および結果フィードバックを実施（7～9月）。
健康講座：9月末時点で受付81件。

・健康経営セミナーの開催

兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワード表彰と併せて、外部講師による健康経営の講演（禁煙オンラインセミナー）を実施（令和3年5月）。

・健康経営優良法人セミナー

健康経営優良法人2022の取得を目指したセミナーをオンライン配信にて実施（令和3年9月）。

・喫煙者に対する禁煙啓発の実施

禁煙啓発リーフレットを作成し、配布希望事業所へ送付。

・メンタルヘルスセミナーの開催

事業所担当者向けに「事例から学ぶ中小企業で実施するメンタルヘルス対策」としてオンラインにて開催（令和3年8月）。

■下期の事業計画

■わが社の健康宣言事業数の拡大

【事業所訪問等による勧奨の強化】

文書による案内に合わせた職員による事業所訪問を推進する。その際、事業所健康診断カルテを活用し、事業所の健康課題の見える化を図り、健康づくりの取り組みの重要性を説明するとともに、無料の健康講座といった特典もアピールすることで、事業所の健康宣言につなげる。

【関係団体との連携の推進】

令和3年4月1日より、アクサ生命保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、AIG損害保険株式会社の三者との間で「健康経営の普及促進に向けた相互協力・連携に関する覚書」を取り交わし事業を推進しているが、さらなる連携の強化を図るとともに、追加の事業者の公募を行い、より広範な取り組みの推進を図る。その他、事業に協力いただける団体への働きかけを進め、事業の普及・促進に努める。

■事業計画 <取組内容・目標>

■ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

《主な取組内容》

1. 支部広報会議を活用した広報の実施
2. メールマガジンの登録者数の拡大
3. HP、メルマガ、納告同封チラシ等、広報ツールの充実・活用
4. 動画配信や位置情報を活用した広報の実施
5. 関係団体と連携した共同広報の実施
6. 健康保険委員の委嘱拡大・研修会の開催

■ 令和3年度 K P I

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を **39.5% 以上** とする。

※ K P I 設定値（カバー率）の計算方法

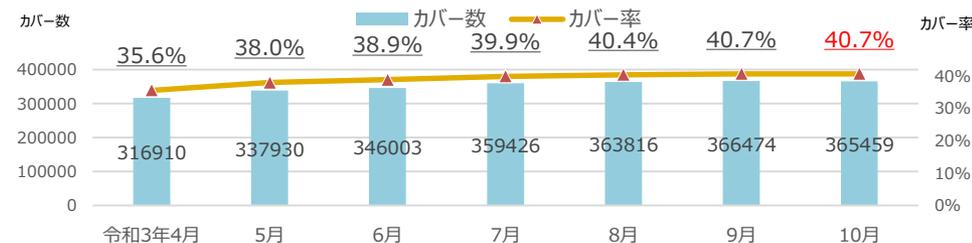
令和3年3月末日時点（兵庫支部）

- ①健康保険委員 → 4,003人
 - ②健康保険委員を委嘱している事業所の被保険者の総数 → 321,188人
 - ③被保険者数 → 891,225人
- **カバー率** (②÷③) = **36.0%**

■上期の結果、実施状況

■ 委嘱されている事業所の被保険者数の割合：40.7%（R3.10月時点）

《健康保険委員委嘱者数の推移》



《メールマガジン登録・配信件数》



- ・納入告知書同封チラシ（月1回）
- ・健康保険委員向け広報誌（2か月に1回）
- ・メールマガジンの配信（月1回）
- ・協会けんぽホームページによる情報発信（随時）

■下期の事業計画

■ 広報の推進

兵庫支部の広報計画に基づき、各種広報ツールを活用し加入者および事業所への広報を適切な時期に確実に実施する。また、月次の広報会議で各グループの旬のトピックス等、意見の集約を行い広報の充実を図る。2～3月にかけては令和4年度保険料率に関する広報について、経済団体等への周知依頼や新聞広告等を活用し広く周知を行う。

■ 健康保険委員の委嘱拡大及び活動の活性化

上期から引き続き、一定規模以上の事業所を対象に計画的に文書勧奨を実施する。また、大規模事業所には訪問による委嘱勧奨をあわせて行い委嘱拡大を図る。さらに、委嘱拡大と並行し健康保険委員の活動の活性化を図るため、広報ツール（協会けんぽのしおり、ポスター、制度周知卓上カレンダー等）の提供やオンライン等による研修会を開催する。

■事業計画 <取組内容・目標>

■ジェネリック医薬品の使用促進

《主な取組内容》

1. 加入者に対するジェネリック医薬品軽減額通知（年2回）
2. ジェネリックカルテやデータブックで取り組むべき課題を把握
3. 見える化ツールを活用し、医療機関・薬局への訪問等、個別の働きかけを強化
4. 県内調剤薬局等への「医薬品実績リスト」の提供
5. 位置情報を利用した広報の実施
6. ジェネリック医薬品使用促進残薬バックの作成
7. 関係団体と連携したジェネリックセミナーの開催
8. 近畿薬剤師学術大会でのジェネリック医薬品使用促進啓発

■令和3年度KPI

協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科・DPC・調剤・歯科）を **80.0%以上** とする。

■医療費適正化対策

《主な取組内容》

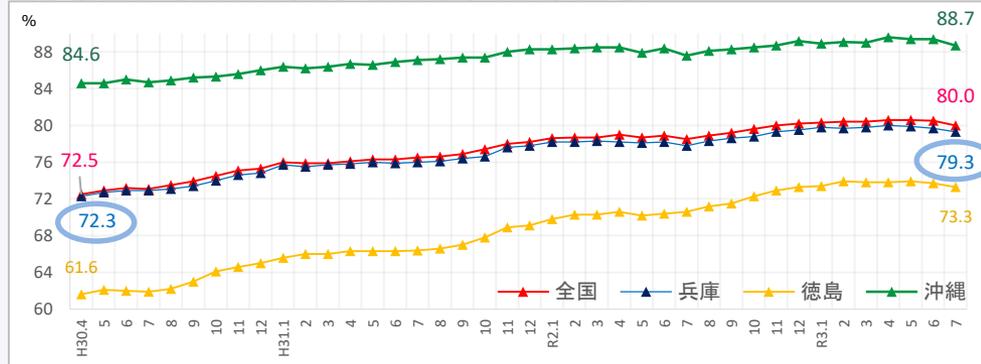
1. 多剤処方者への通知事業
2. お薬手帳未利用者への利用勧奨
3. 上手な医療のかかり方の働きかけ



■上期の結果、実施状況

■ジェネリック医薬品使用割合：79.3%（R3.7月分）

《ジェネリック医薬品の使用状況 全国・兵庫・徳島・沖縄の比較》



・ジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品の安全性に関する一連の事案の影響により、ジェネリック医薬品軽減額通知、医療機関・調剤薬局への訪問等については見合わせとなった。

・多剤処方者への通知事業

2医療機関以上に受診し、6種類以上の薬の服用がある方に対し啓発通知を送付。啓発効果を高めるため、投薬管理バッグを同封。7月30日、4,995名に発送。

・お薬手帳利用促進通知事業

過去1年間に6回以上処方を受けている方で、お薬手帳持参率が30%未満の方を対象に、お薬手帳の利用を促す通知を送付。啓発効果を高めるためお薬手帳ホルダーおよびジェネリック医薬品希望シールを同封。9月30日、7,483名に発送。

■下期の事業計画

■加入者に対するジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品を正しく理解していただけるよう、加入者に対する軽減額通知事業を実施する（令和4年2月予定）。実施に合わせて定期広報物等により広報を実施する。

■位置情報（ジオターゲティング）を活用した医療費適正化に係る広告業務

加入者の医療のかかり方についての意識向上を図ること目的に、ターゲットを絞った上で広く加入者に広報できる位置情報を利用したWEB広報（スマートフォン等のアプリ使用時にバナー広告を表示し指定ページへ遷移する）を実施し、加入者の行動変容を促す。

■YouTubeインストリーム広告を活用した医療費適正化に係る広告業務

加入者の医療のかかり方（安易な時間外受診の抑制）についての意識向上を図ること目的に、ターゲットを絞った上で広く加入者に広報できるYouTubeインストリーム広告を実施し、加入者の行動変容を促す。

■事業計画＜取組内容・目標＞

■調査研究の推進

《主な取組内容》

1. 令和3年度 支部調査研究事業の実施

事業名：血圧・血糖の受診勧奨対象者の3か月以内の受診率実態把握

・事業の概要

- ①要治療者の健診後3か月以内の受診率を健診機関別、事業所別等に調査
- ②受診率の高いまたは低い健診機関や受診率の高い事業所に受診勧奨方法をヒアリング
- ③受診に結び付くような特徴的な取組みや好事例等があれば展開できるか検討

・未治療者に対する受診勧奨の現状

【対象者】 健診結果で血圧・血糖値で要治療と判定され、健診受診前1か月及び健診後3か月以内に病院を受診していない人

【勧奨時期】 健診6か月後に受診勧奨（文書）

【受診率】 10.9%（全国平均は10.8%）※受診率は通知後3か月以内の受診率

2. 令和2年度 支部調査研究事業の発表

事業名：社長の健康行動が従業員の健康に与える影響

・事業の概要

中小企業の社長は大企業と比べて従業員との距離が近く、社長の働き方、生活習慣や健康状態等が従業員に影響を与えているのではないかと考え、中小企業の社長の健康状態と企業全体の健康状態の関連について分析を行い、健康経営を推進していくための基礎資料の作成を行う。

【発信方法】公衆衛生学会での発表、ホームページでの掲載、協会けんぽ調査研究報告への応募など

■上期の結果・実施状況および下期の事業計画

■兵庫支部加入者・医療費基本情報分析（令和2年度版）

レセプトデータから、平成28年度から令和2年度の医療費総額の推移、年齢階級別医療費の構成比や傷病別医療費、一人当たり医療費の伸び率の寄与度分析を行いホームページに掲載した。

■令和3年度 支部調査研究事業（血圧・血糖の受診勧奨対象者の3か月以内の受診率実態把握）

健診レセプトデータ分析により、血圧・血糖に関する受診勧奨対象者の健診後3か月以内の医療機関受診率を健診機関別、事業所別に集計した。下期は分析データをもとに、医療機関受診率の良い健診機関、事業所を中心にヒアリングを実施し、受診勧奨方法の好事例等の収集を行う。

■令和2年度 支部調査研究事業の発表（社長の健康行動が従業員の健康に与える影響）

社長（事業主）個人の健診データを用い、健康経営の取り組みや業態による関連について分析した。分析結果としては、健康経営優良法人に認定されている事業所の社長は、比較的検査値の良さに関連しており、一部の業態の社長は検査値の悪さに関連していることが把握できた。令和3年12月に開催される第80回日本公衆衛生学会にて口演発表予定。下期は社長と従業員の健康状態の相関分析を行い、社長の健康状態が従業員の健康状態に与える影響まで把握する。

令和3年度 総務グループ事業計画（中間報告）

■事業計画 <取組内容・目標>

基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

【主な重点施策】

◆ 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

◆ O J Tを中心とした人材育成

◆ 本部支部間の連携及び内部統制の強化

◆ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

■ **令和3年度K P I**：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、**20%以下**とする。

■上期の結果、実施状況

■一般競争入札に占める一者応札案件の割合

0%（R3.10月時点）

	H30年度	R元年度	R2年度
兵庫支部	19.0%	14.3%	4.8%
全国平均	26.8%	26.2%	15.5%

■O J Tを中心とした人材育成

・4月採用新入職員に対するOJTの実施（4～9月）

・グループ長補佐・専門職に対する「マネジメント強化研修」の実施（7月）

・CS向上を目的とした「電話対応における接客研修」の実施（7月）

■コンプライアンスの徹底、個人情報保護等に対するリスク管理

・コンプライアンス委員会の開催（4・6月）

・個人情報保護管理委員会の開催（4・9月）

■下期の実施計画

■人事制度の適正な運用、O J Tを中心とした人材育成

・管理職層の入口であるグループ長補佐のマネジメント能力の向上を目的とした取組み。

・支部内研修では、必須研修・独自研修のほか、支部の課題に応じた研修を実施。

・通信講座の積極的活用。

・新規採用職員や経験の浅い職員に対し、計画的かつ継続的なO J T研修を実施。

■コンプライアンスの徹底、個人情報保護等に対するリスク管理

・コンプライアンス委員会及び個人情報保護管理委員会の定期的な開催。

・コンプライアンス、セキュリティの自己点検の実施。

■本部主導で行う連携強化や内部統制整備への協力

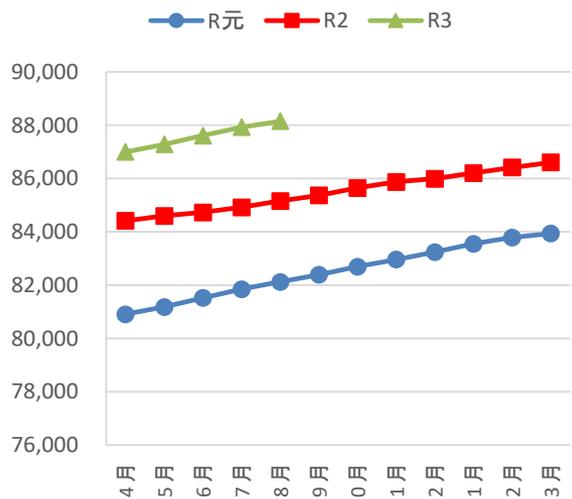
■費用対効果を踏まえたコスト削減等

一者応札案件の減少に努めるため、参加が予想される業者に広くP Rを行う等周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。一者応札となった案件については、アンケート調査等を通じて改善につなげる。

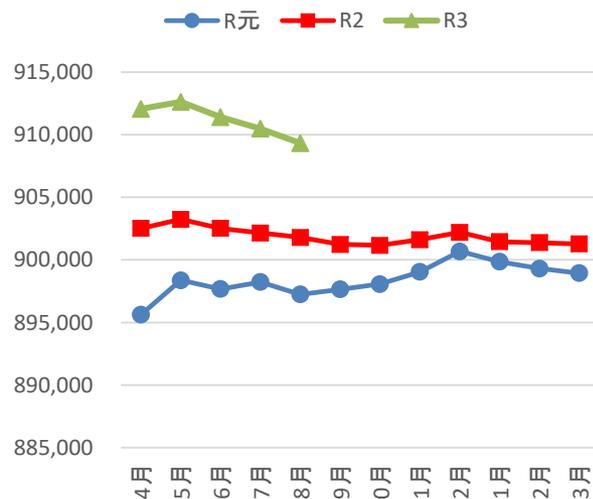
【参考】兵庫支部の適用状況①

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
事業所数	R元	80,908	81,180	81,522	81,847	82,120	82,388	82,696	82,965	83,240	83,550	83,792	83,937	
	R2	84,414	84,600	84,728	84,922	85,158	85,370	85,646	85,873	85,991	86,205	86,416	86,607	
	R3	87,000	87,287	87,612	87,926	88,154								
	対前年増減	2,586	2,687	2,884	3,004	2,996								
加入者数	R元	1,520,148	1,520,702	1,519,594	1,519,863	1,519,356	1,520,108	1,520,528	1,521,323	1,522,853	1,521,383	1,521,286	1,521,374	
	R2	1,516,800	1,515,595	1,514,405	1,514,118	1,514,585	1,514,202	1,514,625	1,514,804	1,515,461	1,514,414	1,514,191	1,513,971	
	R3	1,517,742	1,516,709	1,514,811	1,513,671	1,513,070								
	対前年増減	942	1,114	406	▲ 447	▲ 1,515								
被保険者数	一般	R元	895,617	898,366	897,668	898,226	897,244	897,642	898,058	899,041	900,668	899,852	899,310	898,932
		R2	902,516	903,238	902,518	902,141	901,791	901,238	901,157	901,615	902,192	901,444	901,371	901,266
		R3	912,056	912,612	911,399	910,474	909,316							
		対前年増減	9,540	9,374	8,881	8,333	7,525							
	任継 (再掲)	R元	12,163	12,264	11,933	11,922	11,848	11,724	11,754	11,607	11,480	11,658	11,549	11,527
		R2	11,760	11,643	11,477	11,386	11,328	11,326	11,378	11,301	11,275	11,402	11,345	11,382
		R3	11,900	11,719	11,572	11,440	11,521							
		対前年増減	140	76	95	54	193							
被扶養者数	R元	624,531	622,336	621,926	621,637	622,112	622,466	622,470	622,282	622,185	621,531	621,976	622,442	
	R2	614,284	612,357	611,887	611,977	612,794	612,964	613,468	613,189	613,269	612,970	612,820	612,705	
	R3	605,686	604,097	603,412	603,197	603,754								
	対前年増減	▲ 8,598	▲ 8,260	▲ 8,475	▲ 8,780	▲ 9,040								

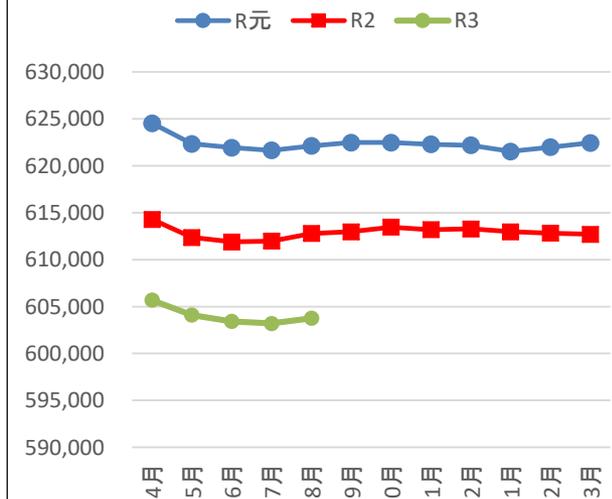
事業所数の推移（兵庫）



被保険者数の推移（兵庫）



被扶養者数の推移（兵庫）

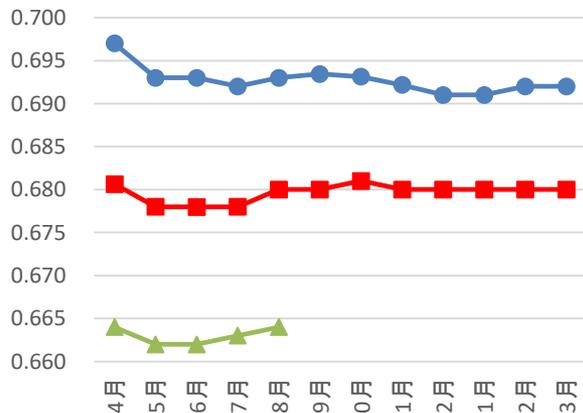


【参考】兵庫支部の適用状況②

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
扶養率	兵庫	R元	0.697	0.693	0.693	0.692	0.693	0.693	0.693	0.692	0.691	0.691	0.692	0.692
		R2	0.681	0.678	0.678	0.678	0.680	0.680	0.681	0.680	0.680	0.680	0.680	0.680
		R3	0.664	0.662	0.662	0.663	0.664							
標準報酬月額 の平均	兵庫	R元	296,028	295,589	295,504	296,117	296,671	301,132	300,871	300,643	300,351	300,328	300,256	300,178
		R2	298,634	298,329	298,002	297,943	297,650	297,646	297,524	297,347	297,216	297,098	297,051	296,812
		R3	295,259	295,108	295,091	295,938	296,709							
		対前年増減	▲ 3,375	▲ 3,221	▲ 2,911	▲ 2,005	▲ 941							
標準賞与額 (被保険者 1人当たり の平均)	兵庫	R元	14,127	7,368	22,952	134,631	46,672	9,882	6,317	3,772	145,340	70,192	11,322	9,892
		R2	13,683	6,759	27,379	125,753	42,358	9,043	5,458	3,515	149,041	62,131	7,831	9,538
		R3	15,193	6,779	33,978	129,187	42,274							
		対前年増減	1,510	20	6,599	3,434	▲ 84							

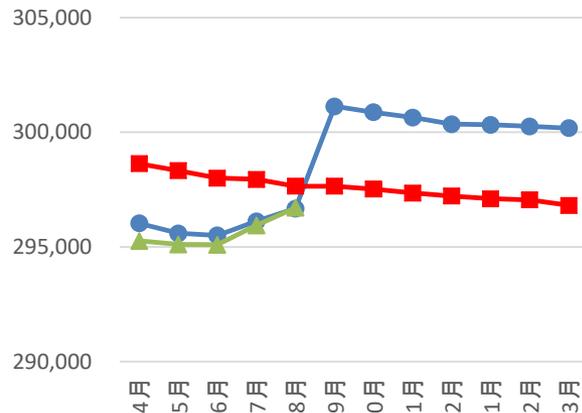
扶養率の推移（兵庫）

● R元 ■ R2 ▲ R3



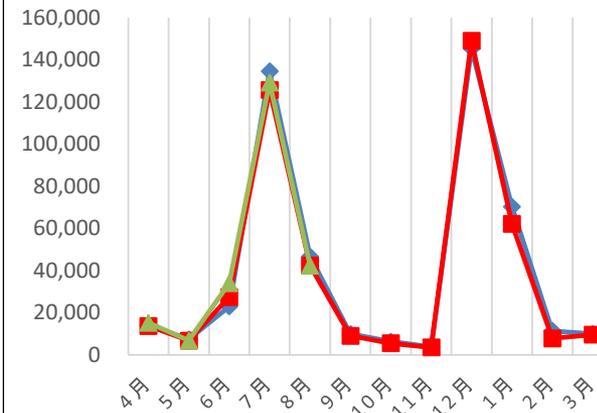
標準報酬月額の推移（兵庫）

● R元 ■ R2 ▲ R3



標準賞与額の推移（兵庫）

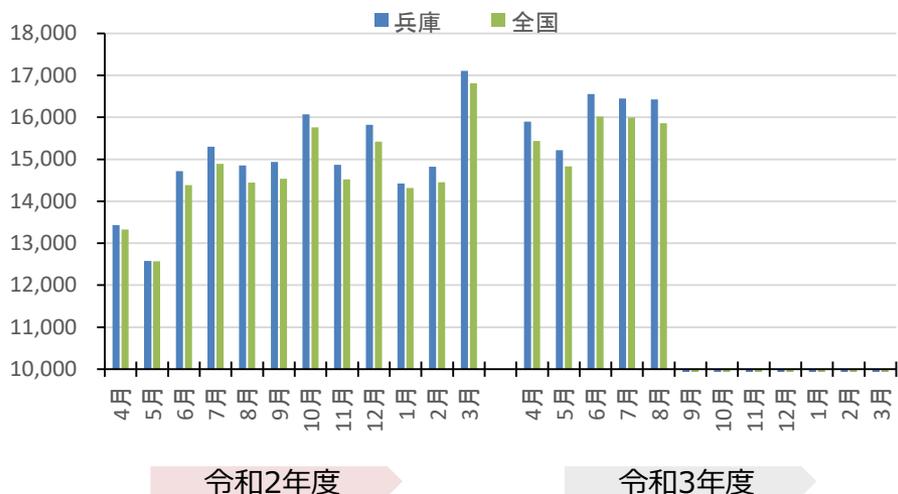
● R元 ■ R2 ▲ R3



【参考】一人当たり医療費の推移（兵庫支部・全国）

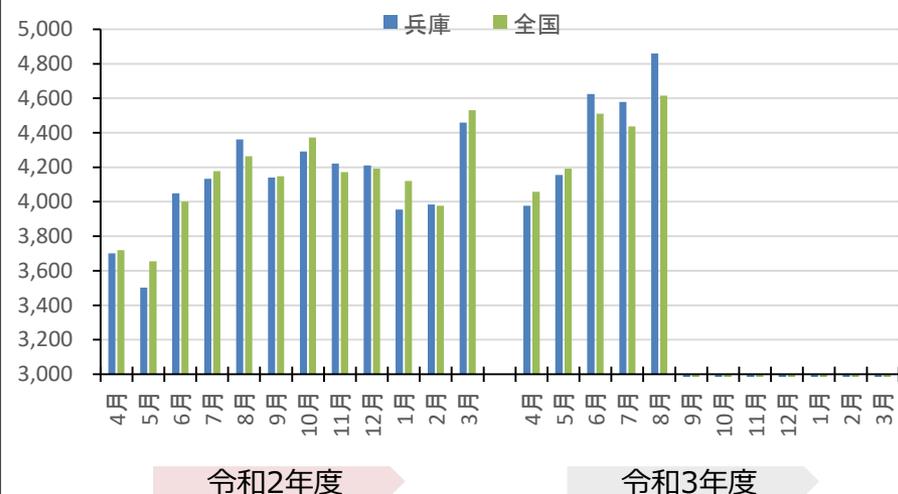
単位：円（1ヵ月）

① 合計



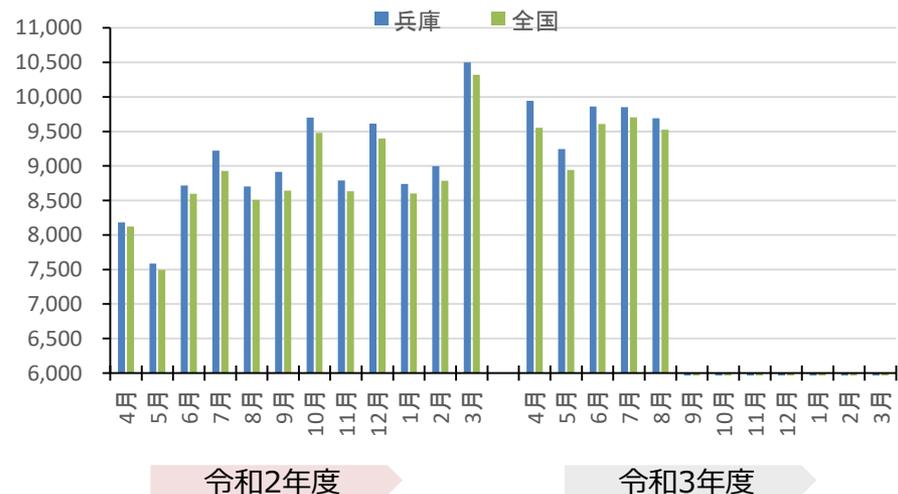
単位：円（1ヵ月）

② 入院



単位：円（1ヵ月）

③ 入院外



単位：円（1ヵ月）

④ 歯科

